自衛官募集中！
問合せ先　自衛隊静岡地方協力本部
伊東地域事務所　☎0557－37－9632

下田インフォメーション

マイナンバーカード交付のための窓口延長を行います

市役所の開庁時間（8時30分～17時15分）に、仕事や学業等によりマイナンバーカードの受取ができない方のため11月第2・第4金曜日にマイナンバー交付窓口時間の延長を行います。

窓口延長日及び時間
11月12日（金）・26日（金）
17時15分～19時30分まで

持ち物
・郵送された個人番号カード交付通知書（ハガキ）
・マイナンバー通知カード
・本人確認書類（免許証等、顔写真付きのものは1点、保険証等は2点お持ちください。）
※（例）健康保険証と介護保険証・年金手帳（通知カードは本人確認書類には含まれません。）

11月の納税

納期は11月30日（火）

国民健康保険税　7期
介護保険料　5期
後期高齢者医療保険料　4期

※納期内に納めましょう
※納税は便利な口座振替で

交付予約専用ダイヤル
☎㉒1551

窓口の場所
市役所西館1階
市民保健課市民係（窓口②）

★注意事項
延長時間中は、マイナンバーカード交付のみの対応となります。それ以外の業務（マイナンバーカード申請・住民票・戸籍の交付や、住民異動届、仮ナンバー申請等）は対応していません。
※受取は、申請者ご本人がお越しください。15歳未満の方、被成年後見人の場合は、申請者本人とともに法定代理人が同行してください。原則代理人の受取はできません。

問合せ先
市民保健課市民係
（窓口②）☎㉒2215

建物の新・増築や取壊し 未登記建物の所有者が変わった場合は届出を！

固定資産税・都市計画税は1月1日現在の所有者に課税されます。

建物を新築、増築、取壊しをすると、その翌年度（1月2日以降なら翌々年度）から税額が変わるため、市役所まで届出をお願いします。

また、建物には未登記建物（法務局に登録されていない建物）があり、未登記建物の所有者が変わった場合も、市役所まで届出をお願いします。
※法務局で滅失登記や所有権を移転した（登記建物）場合、届出は不要です。

届出期限
令和4年1月31日（月）

問合せ先
税務課資産税係
（窓口⑧）☎㉒2218

下田市教育資金利子補給制度について

学校教育法に規定する高等学校、大学、短期大学、高等専門学校、もしくは専修学校等に就業している学生又は生徒にかかる教育費の負担を一部軽減する制度を設けています。

内容
教育機関に就学するための入学金、授業料、生活費等の教育資金に関する融資を日本政策金融公庫、市内金融機関又は静岡県労働金庫から受けている場合、その利子の一部を補給します。

期間　5年以内

対象者
市内に居住し、かつ本市の住民基本台帳に1年以上記録されている者、世帯の年間収入が990万円以下の者（静岡県労働金庫の場合は年間収入が1000万円以下の者）
※その他支給条件や内容等の詳細については、左記までお問い合わせください。

問合せ先
（静岡県労働金庫）
産業振興課地域経済促進係
☎㉒3914
（その他の金融機関）
学校教育課学校教育係
☎㉓3929

11月・12月は税の滞納整理強化月間です

県内市町では、11月から12月までを「**滞納整理強化月間**」として、県と連携し徴収の強化に取り組んでいます。

納付がお済みでない方は、お早めに納付してください。

お困りの際は相談してください
失業や病気、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減など、一時的に納付することが困難である場合には、お早めに税務課へご相談ください。

夜間相談窓口を開設します
納税相談のほか、市税の納付もできます。

期間
11月29日(月)～12月3日(金)
19時30分まで

場所　税務課収納係・滞納対策係（窓口⑦）

納付は便利な口座振替で
お申し込みは税務課又は市内金融機関にある「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、提出してください。
また、コンビニでも納期限内であれば土日祝日問わず、24時間納付ができます。

問合せ先
税務課収納係・滞納対策係
（窓口⑦）☎㉒2218

ぜひご利用ください
下田市メール配信サービス
同報無線の内容や市の情報を配信しています

秋の全国火災予防運動

11月9日(火)から15日(月)は秋の火災予防運動期間です。市消防団では、9日にポンプ車による防火啓発パレードを実施します。また、期間中、各分団による消火演習も実施します。

サイレンを用いての演習になりますので、火災とお間違いのないようお願いします。

～消火演習日程～
○11月9日（火）6時～
第3・4分団（稲梓地区）、第5分団（浜崎地区）、第7分団（白浜地区）
○11月15日（月）19時～
第1分団（旧下田地区）、第2分団（稲生沢地区）、第6分団（朝日地区）

問合せ先
防災安全課消防安全係
（窓口⑩）☎㊱4145

駿河湾フェリーの乗船料（復路）無料キャンペーン実施

～駿河湾フェリーに乗って映画を観に行きませんか～

環駿河湾観光交流活性化協議会では、駿河湾フェリーと土肥港駐車場の利用促進、ならびに地域住民の芸術文化活動に親しむ機会の創出や観光交流の促進を目的として、駿河湾フェリーを利用し、静岡市内で映画鑑賞された人を対象に、復路のフェリー乗船料を無料にする『駿河湾フェリーパーク&ライドトライアルキャンペーン』を実施します。

期間
令和4年2月28日（月）まで
※予算額に達し次第、終了する場合があります。

対象
伊豆市・下田市・南伊豆町
松崎町・西伊豆町の住民

問合先（一社）ふじさん駿河湾フェリー
☎054-340-5223

労使間のトラブルでお悩みではありませんか？

県では、各県民生活センターの労働相談窓口で、労使間のトラブルに関わる相談を受けています。相談の内容によって、弁護士相談や県労働委員会の「あっせん」制度を御紹介しています。

あっせんでは、公益、労働者、使用者のそれぞれの立場を代表する3名のあっせん員が、当事者の間に立ち、公正・中立な立場からお互いが合意できる妥協点を提案し、トラブル解決に向けたお手伝いをしています。費用は無料で、秘密は厳守されます。

労使間のトラブルに関する相談や、あっせんの申請につきましては、次記の窓口までお気軽に御連絡ください。

問合せ先
東部県民生活センター
沼津市大手町一丁目1-3
沼津産業ビル2階
☎055-951-9144

しずおかポリス　ふじネット ～インターネット起因による子どもの性被害防止活動～

スマートフォンを利用している子どもが、フィルタリングを設定していなかったり、SNSで知り合った相手を安易に信用して、児童買春や自画撮り被害などの性被害に遭っています。
※子どもが自ら、裸の写真を「自画撮り」して、投稿するなどした場合、犯罪行為として検挙される場合があります。

フィルタリングを利用する！
ネットには、危険は情報がたくさんあります。フィルタリングは、危険な情報から子どもを守ります。

自画撮りをしない！送らない！
自分の顔写真や裸の写真をスマートフォンで送ると、ネット上から削除することは困難です。

ネットで知り合った人と会わない！
ネットでは、多くの人と知り合えますが、犯罪をしようと考えている人もいます。ネットで知り合った人と会うのは危険です。

問合先
下田警察署管内防犯協会
☎㉗2766

県最低賃金改正のお知らせ

県内の事業場で働く（パート・アルバイト等含む。）すべての労働者に適用される「静岡県最低賃金」が改正され、10月2日から「時間額913円」となりました。なお、特定の産業には特定（産業別）最低賃金が定められています。

問合先
静岡労働局賃金室
☎054-254-6315

事業者の方へ　消費税のインボイス制度説明会

令和5年10月1日から、現在の区分記載請求書等保存方式から、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が実施され、インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続が、10月から受付開始されています。

事業者の皆さまには、インボイス制度について理解を深めていただき、必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会を開催します。

日時
11月29日（月）10時～11時
12月21日（火）14時～15時

場所
下田税務署(六丁目3番26号)
※事前予約が必要です

申込・問合先
下田税務署　法人課税部門
☎㉒0863（直通）